

## 令和3年7月 湖南省定例教育委員会 会議録

1. 開催日時 令和3年7月27日(火) 午前10時から同11時10分まで

2. 開催場所 湖南省役所西庁舎 3階 大会議室

3. 会議に出席した委員

松 浦 加代子  
伊 藤 真 昭  
岩 城 見 一  
古 川 美智子  
平 松 彩

4. 会議に欠席した委員 なし

5. 会議に出席した事務局職員 8名

6. 会議を傍聴した人 2名

7. 会議案件

日程第1 報告第51号

湖南省教育委員会の経過報告について

日程第2 報告第52号

後援・共催名義の使用承諾について

○滋賀県 秋のドッジボール選手権 第12回びわこカップ(後援)

○東日本大震災復興支援事業 第8回甲賀(KOKA)・湖南(KONAN)学  
童軟式野球大会～ダイヤモンドソサエティ 梨田昌孝杯争奪戦～  
(後援)

○第66回滋賀県母親大会(後援)

○令和3年度湖南省小学校陸上記録会(共催)

日程第3 報告第53号

市内児童生徒の問題行動について

日程第4 報告第54号

市内児童生徒の交通事故について

日程第5 報告第55号  
令和3年度要保護・準要保護児童生徒就学援助費の受給認定について

日程第6 報告第56号  
令和3年度 運動会・体育祭 教育委員会からの出席について

日程第7 議案第25号  
後援名義の使用承諾について  
○こども夢の商店街（後援）

日程第8 議案第26号  
「中学校歴史教科書の採択やり直しについての請願書」について

日程第9 議案第27号  
湖南省奨学資金給付制度の給付可否を決定することについて

日程第10 議案第28号  
社会体育施設の休場日協議について

日程第11 議案第29号  
令和3年度湖南省美術展実行委員の委嘱について

日程第12 議案第30号  
湖南省子育てサポーター（新規）の委嘱について

日程第13 議案第31号  
湖南省文化財保護審議会委員の委嘱について

日程第14 協議事項  
(1) 令和3年9月定例教育委員会の開催日程について  
(2) その他

教育長

今日は会場に傍聴の方が2人お見えです。よろしくお願ひします。  
校長会の資料については、7月の校長面談ということで、3日かけて話をさせていただきました。1点突破ということで、各校長が決めておりましたので、その具体策について話をさせていただいております。次世代リーダーの育成について、校長がどのように考えているのか伺いました。校

長の事務評価の点数が届いていますので、そのことについても質問をさせていただきます。

教育等情勢については書いてあるとおり、定年の引上げということで、今年度末、来年度末までは60歳ですが、だんだんと定年は延ばされていくとのことで、異動についてどのタイミングで、また残る期間をどのように学校で活用するのか、しっかりと考えるようにという指示をさせていただきました。

そして、審議会がございましたので、審議会の総意として、高等専門学校を湖南省に誘致するということが決まっています。

資料の6ページをご覧ください。夏休みに入る前に、このようなたよりを出しております。8月17日には、国立教育政策研究所の所長をお招きして研修することとなりました。9月末の総合教育会議で報告させていただきたいと思います。

資料7ページについては、湖南省の中堅教諭等資質向上研修、大体10年目の方を対象にしております。10年目となりますと、2校目であったり3校目であったりしますので、今後どのような教職員を目指すのかというターニングポイントになる時期でございます。先輩方の姿を見て、自分はどんな先生になりたいのかを今一度考えてほしいと、そのようなお話をさせていただきました。今一度、初任者時代を思い起こそうということです。

私も8ページに初任者の頃の話を書かせていただきました。これを読んだ参加者が感想を寄せてくれました。自分自身もこのようなことを思い出して、涙が出ましたとかという感想を寄せてくる教員もいました。10年目や10年前後の方たちが、新たに教員生活を振り返る機会になったのではないかと考えています。

報告については、以上でございます。いかがでしょうか。

承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

それでは、報告第51号について、承認することといたします。

では、議事に移らせていただきます。日程第2報告第52号、後援・共催名義の使用承諾について、よろしく申し上げます。

(1) 名称 滋賀県 秋のドッジボール選手権 第12回びわこカップ  
(後援)

主催 滋賀県ドッジボール協会

期日 令和3年8月29日

会場 湖南省総合体育館

趣旨 ドッジボールを通じ近隣府県の仲間との親睦、交流を深めると共に「競技ドッジボール」の普及、活性化を目的とします。

(2) 名称 東日本大震災復興支援事業 第8回甲賀(KOKA)・湖南(KONAN)学童軟式野球大会～ダイヤモンドソサエティ梨田昌孝杯争奪戦～(後援)

主催 滋賀県軟式野球連盟甲賀地区学童部

期日 令和3年10月30日～11月6日

会場 甲賀市民スタジアム他

趣旨 本大会に参加するチーム全員が東日本大震災で被害を受けた方々へのご冥福をお祈りし、一日も早い復興を願うとともに、野球ができる喜びに感謝することを目的として開催する。

(3) 名称 第66回滋賀県母親大会(後援)

主催 第66回滋賀県母親大会実行委員会、湖北母親大会実行委員会

期日 令和3年11月28日

会場 米原市役所コンベンションホール他

趣旨 「生命を生み、生命を育てる」母親大会のスローガンのもとに集い、学び合う。

(4) 名称 令和3年度湖南省市小学校陸上記録会(共催)

主催 湖南省市小学校教育研究会体育部会、滋賀県教育委員会、滋賀県小学校体育連盟、湖南省教育委員会

期日 令和3年9月29日

会場 湖南省市民グラウンド

趣旨 小学校教育活動の一環として、陸上記録会を実施することにより、記録の向上とより確かな力を身につける。さらに、各校児童の親睦を深め、学校体育の充実発展に資す。

教育長

質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

それでは、報告第52号について、承認することといたします。

日程第3報告第53号、市内児童生徒の問題行動について、日程第4報告第54号、市内児童生徒の交通事故について、学校教育課より説明をお願いします。

－ 傍聴人退室 －

【非公開】

教育長

承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

それでは、報告第53号、54号について、承認することといたします。  
日程第5報告第55号、令和3年度要保護・準要保護児童生徒就学援助費の受給認定について、学校教育課からお願いします。

課長

【非公開】

教育長

質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

それでは、報告第55号について、承認することといたします。  
では、傍聴の方、入っていただきますように、お願いします。

－ 傍聴人入室 －

教育長

日程第6報告第56号、令和3年度 運動会・体育祭 教育委員会からの出席について、学校教育課よりお願いします。

課長

教育委員様はじめ、来賓の方々の体育祭、運動会の参加については、昨年度と同じように、今年度も基本的にはしていただかないという形にしたいと考えております。

ただ、学校から案内等が参ったりする場合もあるかと思いますが、その際は、ご都合を見ていただき、もし可能のようであればご参加いただきたいということで、よろしく願いいたします。

教育長

昨年度と同様、このコロナ禍ですので、開会式なども通常開催はしないとのことですが、案内が来まして、またご都合がよければ応援に来ていただきたいとのことです。よろしく願いいたします。承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

それでは、報告第56号について、承認することといたします。  
次は議案に移ります。日程第7議案第25号、後援・共催名義の使用承諾  
についてお願いします。

課長

(1) 名称 こども夢の商店街（後援）  
主催 こども夢の商店街実行委員会  
期日 令和3年10月16日、17日  
会場 アルプラザ水口  
趣旨 「こども夢の商店街」にて、お店屋さんでの商売や各種オ  
シゴトで地域通貨である「おむすび通貨」を手にし、働く  
ことの大変さや面白さを学び、地域でいきいき働く大人と  
のふれあいを通じ、地域への愛着や働くことへの理解を深  
める。

教育長

資料の54ページの写真を見ていただきますと、イメージがしやすいかと思  
います。このことについていかがでしょうか。

委員

ボランティアが大学生になるのですか。

課長

そうですね。ボランティアについては、大学生等の人たちになると思  
います。そこに参加している小中学生をサポートするという役割で、大学生  
等のボランティアも入ってくるという形になっていると思います。

委員

この大学生たちは名古屋圏の大学生ですか。名簿がありましたよね。

課長

そうですね。今いただいている名簿では、名古屋圏の大学名も上がって  
います。大学生のボランティアの募集という形になるのではないかと思  
います。事業計画のところを見ておきますと、中学生から大学生が小学生の  
お仕事をサポートするボランティア、子どもサポーターとして参加するこ  
とで社会的基礎力を身に着けると書かれておりますので、中高大の年齢  
層が小学生の活動をサポートするという形になるかと思えます。

教育長

協賛金という形でかなり収入があると見受けられます。子どもは費用を  
出しますが、その代わりにおむすび通貨付きとのことですね。実際に、お  
むすびが食べられるということですね。ここの会場に来る子どもたち、大

人もいますが、無料です。お店屋さんごっこのお店を本当にやってみましょうというイメージかと思います。

いかがでしょうか。ボランティアによって運営もされる、それから子どもたちもお店を経験できるということです。店を出す子は有料ですが、一般参加は無料であるということです。後援名義を出させていただいてよろしいでしょうか。コロナのことも書かれておりますので、そういったことを十分に配慮して開催をすることで承諾していいですか。

委員

これは愛知県、名古屋を中心にこういうアイデアが出てやってきて、そして57ページを見たら、結構いろんな教育委員会があちこちで開催しようとしてきており、それを今度はこの湖南市、それから甲賀市辺りでやってみようじゃないかということで持ち上がった話だと考えていいのですよね。1回、やってみて、その結果を見た上で次、どう対応するか考えたらいいのではないですかね。

大体、名古屋を中心とした大学がたくさん入っているみたいですが、今後もし本当に面白くて意味があるというのであれば、名古屋におんぶに抱っこではなく、湖南市も含めて滋賀県で一つの教育の一環としてやってみるという手はあるでしょうか。

ですから、1回試してみたらどうかということぐらいでどうですか。

教育長

水口のアルプラザ、近いところですので委員の皆さんものぞきに行けたら楽しそうだなと思いますね。10月16、17日ですので、またチェックしておいていただけるとありがたいです。

他に何かありますか。ないようですので、審議結果につきましては異議なしと認め、議案第25号につきまして審議結果を可決することによろしいでしょうか。

各委員

－ 全員異議なし －

教育長

異議なしと認め、議案第25号の審議結果を可決いたします。

続きまして、日程第8議案第26号、「中学校歴史教科書の採択やり直しについての請願書」について、学校教育課から説明をお願いいたします。

課長

請願書をご覧ください。最初にお断り申し上げます。請願書については、こちらにいただいたものには、右肩の子どもと教科書市民・保護者の会の事務局の方のお名前、住所等も示してあったのですが、今出している資料については、お名前、住所は削除させていただいております。個人情報の保護という観点から削除させていただいておりますので、ご了承

承ください。

中学校歴史教科書の採択やり直しについての請願書について、上記の請願の採決を求めるものです。去る6月16日に子どもと教科書市民・保護者の会より、教科用図書第二採択地区協議会会長宛に、中学校歴史教科書の採択やり直しについての請願書が提出されました。前文の一部を読み上げさせていただきます。

「本年は、自由社中学校歴史教科書が再検定に合格したことによって、歴史教科書だけの採択やり直しがおこなわれます。それに関連して、以下の内容をぜひ参考にいただきまして、「人権・平和・共生」という人類普遍の価値観を大切にされた教科書が、透明性のある公正・公平な手続を通じて選定・採択されますように、切に要望いたします。」とあります。

以下、1、2、3の項には、採択してはならない教科書とその理由について述べられています。また、4の項目については、現場教員が希望する教科書、5の項については、「教科書展示会における市民アンケートの意見も参考に選定作業を進め、採択してください。」とあり、6の項は、教育委員会の採択会議についての要望です。

教育長

このことについては、第二採択地区の協議会の会長とともに、湖南省教育委員会の教育長にも同様にこの請願書が提出されております。子どもと教科書市民・保護者の会ということで、本当に教科書採択について注意を払って見ていただいていますことには感謝申し上げたいと思います。請願書の内容についてご意見いただきたいと思います。よろしくお願いします。

委員

この請願書に関しては読ませていただいて、我々としての採択の判定をし、これに左右されることなく我々としての判断を行うと、それで、いいのではないですかね。

教育長

委員、いかがでしょうか。

委員

委員と同じ意見です。

教育長

委員も、去年もご経験いただきましたが、いかがでしょうか。

委員

私も委員と同じ意見でいいと思います。

教育長

委員、初めてのこの教科書採択に係る作業の経験ですが、いかがでしょうか。



委員

委員と同じ意見です。

教育長

1、2、3と見ていきますと、それこそ、本採択地区は多様性の尊重や人権尊重、世界平和、いじめ、環境等、第二採択地区独自の観点を設けています。現場の教員が希望する教科書ということなのですが、調査委員は現場の教員ですので、そこに十分反映できます。また、やはり私たちは中立、公正、公平の立場でやっていく必要がありますので、その辺りであらかじめあっちの教科書がいい、こっちの教科書がという意見は聞かないということで、この請願については採択をしないということによろしいでしょうか。

他に何かありますか。ないようですので、審議結果につきましては不採択と認め、議案第25号につきましては審議結果を否決することによろしいでしょうか。

各委員

－ 全員異議なし －

教育長

不採択と認め、議案第26号の審議結果を否決いたします。

そして、教育委員会の採択会議、直接傍聴できるようにとのことで、教育委員会会議の日時については、湖南省の広報やホームページで住民に周知する予定でありますし、それから例年同様、傍聴者を入れて公開の場で審議をする予定であります。

ただ、このコロナの関係でやはり密にならないとか、そういった配慮については十分にしていきたいと考えています。

では、この請願書については不採択ということをお願いしたいと思いません。

続きまして、日程第9議案第27号、湖南省奨学資金給付制度の給付可否を決定することについて、生涯学習課から説明をお願いいたします。

課長

(生涯学習課)

資料は69ページからになります。本年度の申請は、高校生が17人、大学生が8人、給付可については、高校が16件、大学が8件、給付不可については、高校生1人が審査所得基準額を超過しておりますので不可になります。給付可になる者が合計25人になります。審査基準については、下に掲げてあるように、今年度も同じように、就学者または保護者が本市に1年以上住所を有すること、課題に取り組むこと、大学等奨学金については、日本学生支援機構奨学金、またはこれらに準ずる奨学資金の貸与を受けており、日本学生支援機構の給付型奨学金の給付を受けていないこと、4番は、所得基準についてのことを明記しております。

恐らく、大学については、日本学生支援機構の給付型の給付を受けてい

る方がおられるので、今年度につきましては、8名とも継続の方だけでございました。

教育長

このことについては、昨年度この課題に取り組むことというところで、かなり論議していただき、市内でのボランティア活動は小学校、中学校での活動も含むとのことでありました。どうのことを考えておられるかという情報は、課長、ありますか。

課長

今のところ、一応課題は与えてありますが、これから審査で結果を出しからの部分ですので、特に夏休みというところでは間に合わないような状況でございます。

教育長

そしたら、どんな課題に取り組んだかということは、また報告があるかと思えます。

委員

去年と人数的にはどうですか。

課長

去年については、合計の申請者が33人で、給付者は32人です。高校が21人、今年は16人です。うち国公立が16人、今年は11人、私立が5人、今年も5人で一緒です。大学は去年が11人で、今年も8人になっております。大学については、継続の方、8人だけの申請になっております。

委員

少し減っているのですか。

課長

そうですね。コロナ禍の状況でもう少し増えるのかと思っていたのですが、大学については日本学生支援機構の給付型奨学金の給付を受けているうちは受けられないというので、多分そこに該当している方がおられるのではないかと思っております。

教育長

審議結果につきましては異議なしと認め、議案第27号につきまして審議結果を可決することよろしいでしょうか。

各委員

－ 全員異議なし －

教育長

異議なしと認め、議案第27号の審議結果を可決いたします。  
続きまして、議案第28号 社会体育施設の休場日協議について、生涯学習課から説明をお願いいたします。

課長 資料は73ページからになります。先月の教育委員会でも施設の休業を出させていただきましたが、今回は石部南の運動場について、市役所の夏季集中休暇と同じ日に、8月14日から16日について休場するという申請でございます。

教育長 これは夏休みということで、例年どおりですかね。

課長 例年どおりです。

教育長 審議結果につきましては異議なしと認め、議案第28号につきまして審議結果を可決することよろしいでしょうか。

各委員 — 全員異議なし —

教育長 異議なしと認め、議案第28号の審議結果を可決いたします。  
続きまして、日程第11議案第29号 令和3年度湖南省美術展実行委員の委嘱について、生涯学習課から説明をお願いいたします。

課長 資料は77ページからになります。今年度の実行委員については、工芸・立体部門、継続です。絵画については継続、新規でございます。書の部門、新規、継続、新規でございます。  
なお、新規対象者の略歴について以下に掲げてございますが、2名の方は湖南省の美術展の設置要綱の基準を満たしておりませんが、昨年度の実行委員等からも推薦をいただきましたので、教育委員会の規定の特に認める者として実行委員を委嘱したいと思っております。

教育長 3条1項1の規定は満たしていないが、(2)の規定の教育委員会の特に認める者としてとのことで認められるのだという提案であります。このことについていかがでしょうか。  
質疑もないようですので、審議結果につきましては異議なしと認め、議案第29号につきまして審議結果を可決することよろしいでしょうか。

各委員 — 全員異議なし —

教育長 異議なしと認め、議案第29号の審議結果を可決いたします。  
続きまして、日程第12議案第30号、湖南省子育てサポーター（新規）の委嘱について、生涯学習課から説明をお願いいたします。

課長 資料の83ページからでございます。新たに2名の方を子育て支援員に委嘱をしたいと思います。子育て支援員、子育て経験者ということで、令和3年度、市主催の子育てサポーター養成講座を修了された方と、子育て経験者で令和3年度市主催の子育てサポーター養成講座を修了された方で、今回ご本人も子育てサポーターになることを承諾されましたので、今年度の8月1日から令和4年3月31日まで、子育てサポーターに委嘱をしたいと思います。

教育長 受講されて、その後、サポーターにとのこと、大変ありがたいなと思います。よろしいでしょうか。

質疑もないようですので、審議結果につきましては異議なしと認め、議案第30号につきまして審議結果を可決することよろしいでしょうか。

各委員 — 全員異議なし —

教育長 異議なしと認め、議案第30号の審議結果を可決いたします。  
では、このお二人を新規で委嘱ということで承諾をさせていただきます。続きまして、日程第13議案第31号、湖南省文化財保護審議会委員の委嘱について、生涯学習課から説明をお願いいたします。

課長 資料91ページからでございます。今年の3月の定例教育委員会で5名の方を文化財保護審議委員としてお認めいただきましたが、今回、前回の分野で委嘱をできていなかった方で2名、考古学で滋賀県立大学の名誉教授の方、建造物部門で京都大学教授の方を新たに追加で委嘱をしたいと思います。

教育長 このことについていかがでしょうか。前の定例教育委員会で、委員からご意見がありましたが、文化財保護審議会、新たにお二人をということで、よろしいでしょうか。

質疑もないようですので、審議結果につきましては異議なしと認め、議案第31号につきまして審議結果を可決することよろしいでしょうか。

各委員 — 全員異議なし —

教育長 異議なしと認め、議案第31号の審議結果を可決いたします。  
では、このお二人を新しく委員ということで承諾をさせていただきます。本日の議事については以上です。

事務局

9月の教育委員会の開催日時を協議いたします。

— 協議の結果、9月27日月曜日 午後2時と決定 —

事務局

7月の定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午前11時10分